

1 本計画について

1-1. 計画の背景と目的

江東区では、これまでも環境に配慮しながら、江東区の最大の魅力である「水とみどり」、そして、東京湾に広く開かれたウォーターフロントの特色を生かしたまちづくりを推進してきました。2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることになり、江東湾岸エリア※にも多くの競技場が配置されます。

オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、今後、数多くの施設や交通インフラ、公園や緑地など様々な施設整備や運用の取り組みが行われていくことになります。これらを一過性のもので終わらせるのではなく、未永く未来に継承していくことが重要であると考えます。また、特にパラリンピックの開催にあたり、障害のある選手や役員、観客を国内外から多く迎えるため、駅や競技場周辺だけでなく、広範囲でユニバーサルデザインの視点に立った快適なまちづくりを加速させる必要もあります。

こうした背景から、東京オリンピック・パラリンピックによって、大きく変貌する江東区の都市像を早急に示すことが必要となり、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を終着点にするのではなく、開催後も持続的に発展していくため、オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画を策定します。

1-2. 計画の視点

本計画の実現に向けて、江東湾岸エリアのまちづくりについて、「10の視点」を定めるとともに、まちづくりの考え方を「方針」としてまとめました。

「方針」には、今後のまちづくりを進める上で有効な手法を、それぞれ「実施案」として例示しています。これら実施案は、いずれも本計画の検討過程で、区民からの声や学識経験者からの意見など、自由な発想により示されたもので、今後の事業展開へ向けて提案するものです。

1-3. 計画エリア

本計画は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技場周辺を「江東湾岸エリア」、これ以外の下町の伝統が息づく地区を「深川・城東エリア」とします。

江東湾岸エリアのまちづくり効果を深川・城東エリアへと波及させていくため、区内全域を計画エリアとします。

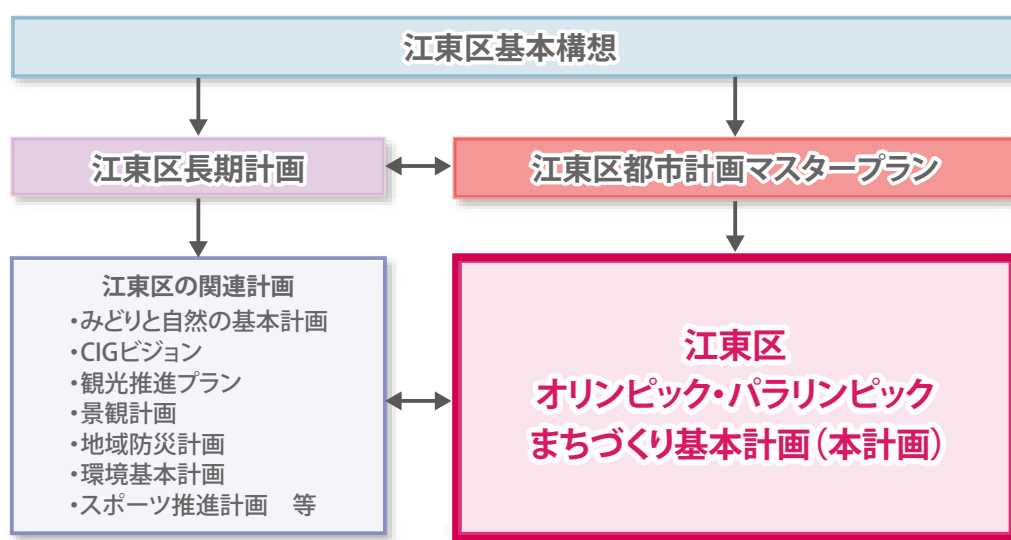
※江東湾岸エリア:主に有明北、有明南、豊洲、辰巳、夢の島、新木場、若洲、中央防波堤地区を総称するエリア。
※深川・城東エリア:江東湾岸エリア以外を総称するエリア。
※中央防波堤地区については、江東湾岸エリアに含めています。



本計画エリア

1-4. 計画の位置づけ

本計画は、「江東区基本構想」のもと、将来都市像やその具体化の方策である土地利用や都市施設などの整備方針及び長期的かつ体系的なまちづくりの指針である「江東区都市計画マスタープラン」と「江東区長期計画」の考え方を踏襲するとともに、江東区の関連計画とも整合を保ちながら、東京オリンピック・パラリンピックレガシーを生かしたまちづくりを進めていくための役割を担います。



本計画の位置づけ

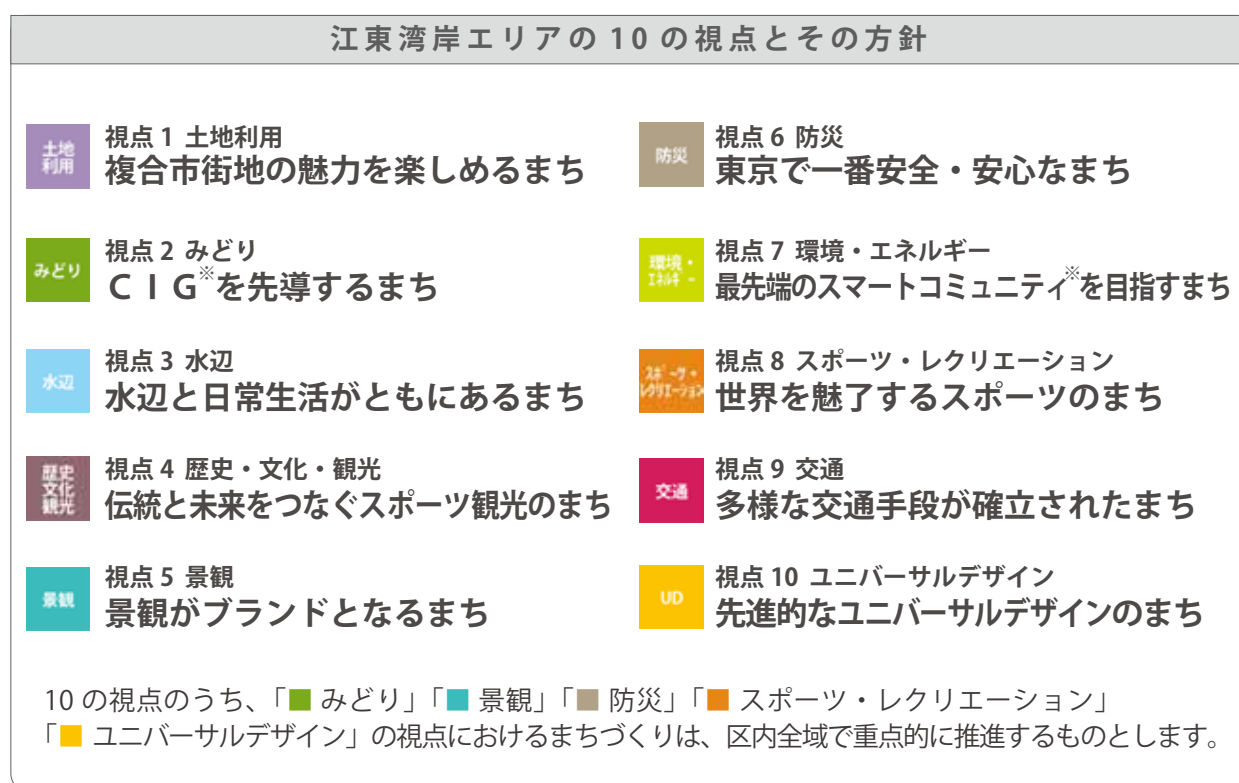
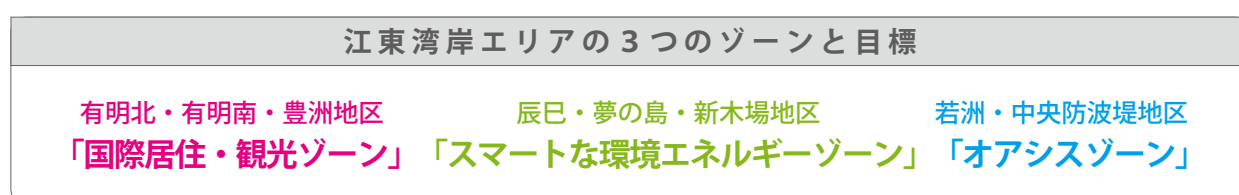
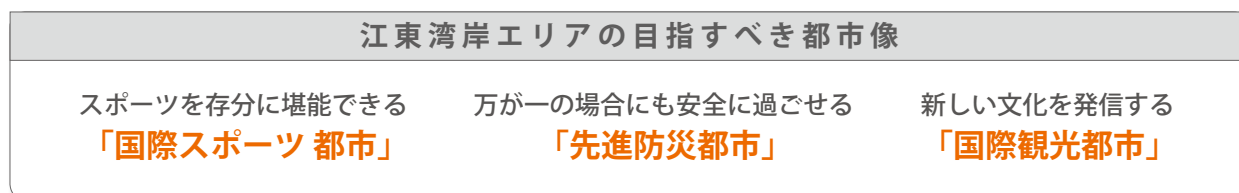
1-5. 計画の期間

本計画は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を経て、オリンピック・パラリンピックレガシーを生かしたまちづくりが進むと想定される、概ね10年後の2030年までを計画期間とします。

年次	2015	2016	2018	2020	2022	2024	2026	2028	2030
オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくり									
2030年に向けたまちづくり									

本計画の目標年次

1-6. 計画の構成



区内全域への波及効果

※ CIG：江東区では、基本構想に掲げた「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の実現を目指して、緑の中の都市「江東区 CITY IN THE GREEN (CIG)」を推進しています。

※ スマートコミュニティ：エネルギーを賢く「つくる」、「送る（蓄える）」、「使う」取り組みに加え、それを新たな「地域活力につなげる」ことを目指す地域社会。IT 技術等を活用して、一定規模のコミュニティの中でエネルギーの需要と供給を管理し、エネルギーの利活用の最適化を図る。